一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じた、柔軟・適切な
教育的支援が必要な子どもに対応するための参考となる
明治から昭和戦前期までの文献を復刻。

要支援児教育文献選集

第Ⅱ期全７巻

中野善達 編・解説

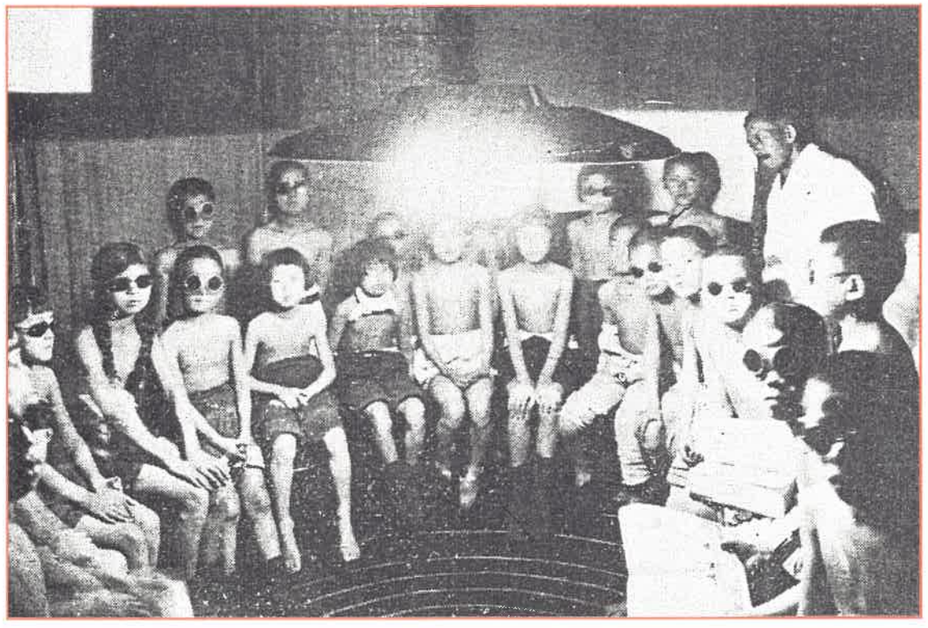

クレス出版

要支援児教育文献選集　第Ⅱ期全７巻

中野善達 編・解説

第８巻　視話法、東北発音矯正法、点字発達史
第９巻　林間学校、虚弱児童の養護及治療指針、結核予防原則
第10巻　異常児の教育　上・下
第11巻　体育異常の病理と矯正運動、天才の発見
第12巻　聾唖、歌ふ子供たち
第13巻　聾教育学精説
第14巻　児童の悪癖

Ａ５判／上製函入／クロス装　揃定価95,000円（税別）
平成20年９月末日刊行　ISBN978-4-87733-432-1（セット）C3337

要支援児教育文献選集　第Ⅰ期全７巻

中野善達 編・解説

第１巻　日英の盲人、世界盲人列伝、盲教育概論
第２巻　異常児教育の実際、異常児教育法の新研究
第３巻　感化教育の研究、不良少年の実際、伯林の特殊教育
第４巻　促進教育の新研究　基礎篇、東京市編智能検査法
第５巻　低能児及不良児の医学的考察
第６巻　聾教育概説、私の体験せる聾教育
第７巻　創立六十年史
揃定価95,000円（税別）　ISBN978-4-87733-420-8（セット）

文献選集 教育と保護の心理学

全四期48巻
大泉　溥 監修・解題

心理学史の立場から近代日本の教育や社会的保護（福祉）にかかわる重要な諸労作を精選して編集。明治大正期（欧米心理学の受容と実践的模索）、昭和戦前戦中期（自立と試練）、昭和戦後初期（反省と再出発）の三つの時期を代表する著作や論文、その他に専門雑誌・研究報告書を収録。

- 第Ⅰ期全12巻　明治大正期　揃定価249,000円（税別）
- 第Ⅱ期全12巻　昭和戦前戦中期　揃定価245,000円（税別）　第２回品切
- 第Ⅲ期全12巻　専門雑誌・研究紀要　揃定価250,000円（税別）
- 第Ⅳ期全12巻　昭和戦後初期　揃定価252,000円（税別）

司法統計年報

全10巻（昭和27年～昭和31年）
湯沢雍彦 監修・解説

約50年前の家族紛争や少年非行の実情を、全国規模の大きな数字と各地の家庭裁判所とその支部・出張所ごとの小さな数字とで、明確に確認することができる貴重資料。

- 家事編　全５巻　揃定価70,000円（税別）　ISBN978-4-87733-361-4
- 少年編　全５巻　揃定価72,000円（税別）　ISBN978-4-87733-367-6

〒103-0001　東京都中央区日本橋小伝馬町14−5　メローナ日本橋
☎03-3808-1821　FAX03-3808-1822　http://www.kress-jp.com/
株式会社クレス出版

●書店名

刊行のことば

中野善達
（元日本特殊教育学会会長）

一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じた、柔軟・適切な教育的支援が必要とみなされる子どもが多数存在します。こうした子どもにはいわゆる障害児だけでなく、日本語学習に課題がある子、学業不振児や不登校の子、虐待を受けている子、いじめられたりいじめている子、落着きのない子、非行や問題行動を起こす子どもなどが含まれます。

本文献選集は第Ⅰ期として全7巻を刊行いたしました。それらは戦前期に世に出た著作物であり、いずれも入手がきわめて困難なものであります。そこでは、盲や聾といった障害をもつ子の教育や社会生活上の問題をはじめ、学業不振児や不良児の問題、知的能力の検査さらに、低能児や不良児に関する医学的考察などをおこなっている文献などを選び出し、復刻いたしました。

第Ⅱ期でも戦前期に刊行された、以下のような文献が選ばれています。まず、英語の発音に苦心していた米国留学中の伊沢修二がアレクサンダー・グラハム・ベルに直接師事して修得した「視話法」という独得な発音指導法と、それに基づき東北地方のいわゆるズー弁を克服するための試みが取り上げられています。また、身体虚弱な子どもたちのための林間学校などの特別な指導や、体育に参加できない、もしくは参加が困難な子どもたちへの取り組みも取り上げました。また、全世界的な対応が要請されていた結核に関しても、国際連盟による実態調査や予防へのきめ細かな配慮などが示されています。

さらに、精神遅滞児教育の実際的展開をおこなったデクードルの著作や、「天才」という存在について多面的に検討し、天賦能力の発現法を考察したものや、虐められる子どもたちの問題や児童の悪癖を扱った著作物など多彩な、きわめて価値の高い著述が集められています。こうした先人たちの努力や工夫のさまざまが展開されています。

要支援児教育文献選集 第Ⅱ期全7巻

第8巻
視話法
伊沢修二著／明治34年／大日本図書
視話応用　東北発音矯正法
伊沢修二著／明治42年／楽石社
点字発達史
大河原欽吾著／昭和12年／培風館

第9巻
林間学校
岡田道一・竹内嘉兵衛共著／大正13年／内外出版
虚弱児童の養護及治療指針
宮原立太郎著／昭和8年／自立社
結核予防原則
エチアンヌ・ビュルネ著・結核予防会訳／昭和18年／長門屋書房

第10巻
異常児の教育　上・下
アリス・デクードル著・若井林一訳／昭和18年／博文館

第11巻
体育異常の病理と矯正運動
真行寺朗生著／昭和6年／日本体育学会
天才の発見　天賦能力発現法
式場隆三郎著／昭和14年／山雅房

第12巻
聾唖（日本耳鼻咽喉科学全書第三巻ノ二）
久保猪之吉編／昭和9年／克誠堂
歌ふ子供たち　虐められる子の更生報告書
高島巌著／昭和14年／万里閣

第13巻
聾教育学精説
川本宇之介著／昭和15年／信楽会

第14巻
児童の悪癖
寺田精一著／大正6年／心理学研究会出版部

第9巻　虚弱児童の養護及治療指針

第二節　東京市に於る虚弱児童數

東京市に於る小學校生徒の數一七二、九六二人、その中學校衛生上特別の保護を必要とする虚弱児童は二一、七五五人で、その百分比は一二、五で、男女の間に著るしい差異はない。その兒童の中頸腺腫脹は一六、四九二人で、その大多數を占めてゐる。腺頸腫脹は肺結核と密接なる關係にある。勿論此の虚弱児童數は嚴密に調査すればもつと多數に達するかも知れない。澁谷區小學校といへば學校成績に於ても東京市に於て屈指の區であり、從つて衛生其他の施設も行屆いてゐるが、同區内大向小學校の兒童千三百餘人中、虚弱児童數は三百人の多數に達してゐる。百分比は二三プロセントである。

澁谷區は舊東京市の人家稠密にして樹木少なき區域と比較すれば田舍に近き方なれば空氣もよし日光も多量に浴し得るから、この點明かに良好であるに拘らず斯く多數を算します、故に衛生條件の劣れる區域にありては一層多數に存在すべき理由である。

第三章　虚弱兒童と學校衛生

第一節　學校に於る虚弱童の取扱

身體發達の最も旺盛なる小學校時代に虚弱體質を健康にすることが最も大切である。が、遺憾ながら、現在の小學校に於ては殆んど此の點を等閑に附されてゐるといつていゝ。これは學校に於て豫算の關係もあらうから、學校當事者が如何に念慮しても或は止むを得ないことかも知れないが、學校衛生を健康兒童のためのみでなく、虚弱兒童のためにも十分の意を注がなければならぬ。彼等乙、丙種の體質のものに取つては、甲種の健康兒童と同級に並んでゆくといふことは甚だ重苦である。寧ろ肉體上精神上の負擔に耐え得られなくなつて、生命を短縮させるやうなこともある。近來養護學級の施設もあれど費用の關係上普及し難い。兎に角現代の教育は大同的に行はれる事が虚弱兒童には文化の缺陷である。かゝる時代に虚弱兒童に在つては漸次に或は既に肺結核發病の症候を呈してゐるのである、故にこの時代こそ完全に對策を樹ずべきである。

第二節　學校に於る虚弱兒の養護の方法

虚弱兒童に對し學校に於て如何に取扱ふべきか、先づ第一に衛生上の設備について注意を拂はな

第12巻　歌ふ子供たち

『十八日府知事は命令書を發し兒童虐待防止法により二十八人の兒を虐使する親分本所區菊川町一ノ三、〇〇源吉三人兄弟の手から七名の兒を引取り溫い巣に强制收容した。一人の男兒は杉並學園、二人の女兒は兒童擁護協會、四人の女兒は麻布區廣尾三二の芥種寮へ（それ〴〵引取られた。芥種寮への「歌はしてよ嬢」四人、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇（各十一歳）〇〇〇〇（一〇）はいづれもメリンスの振袖姿で、えりには手ぬぐひを乙に卷いた彼等の「制服」のまゝで救世軍の平瀨大尉に連れられ自動車で寮に乘りつけた、場慣ひを感じてか、一人が「親分のところへ歸りたい」と泣きだすと、他の三人も一齊に泣き眞似を始めた、それでも石鹸やはし箱や色とり〴〵の贈物を一まとめにして與へるとやはり娘心に歸り急に喜びだす、ふろへいれてもらつてスッカリ朗らかになつたがキリスト教のお祈りが始まるとさあ騒ぎだ「神様なんてゐやしないよ」「いんちきだね」などと毒舌を吐くので、先生まで嚴肅なお祈りに吹きだしてしまつた。お夕飯にはお魚やおつゆの御馳走で大いに氣をよくしたが、長い間の習慣で夜が更けても眠られない、八時になると「もう時間だなあ」とネオンの街を思ひだし「あたいたち三人はカフエーへ行つて太鼓をたゝいてゐたんだよ、〇〇ちやんは歌を唄つたんだよ」と荒れたシハガレ聲をだすと「これからは奇麗な歌を敎へてあげますよ、時々いゝ所へ連れてつてあげますから勝手に外へ出ちや駄目よ」と、先生がさとす、四人は壁の聖母マリヤを見て「これどこのおばさん？ずいぶんお婆さんだね」と又しても毒舌「子供たちを拂ひさげてもらひてえ」といふ訪問客が早くもこの愛の巣を脅かしたさうだが、そのうちに學校にもだす由、上田、小川兩先生は「何よりも先にこゝはいゝ所だと思ひ込ませるやうに仕向けようと思ひます」と語つた』

かうした記事が、その後もしばしば出て、一般の注意を引いた。

×

子供を虐待するなどといふことが、これを法律の力をもつて防止しなければならない程、そんなに深刻なものがあるのだらうか、といふ風に考へる向もあらうと思ふが、われわれが少し注意して世間の樣子を見てゐると、兒童虐待の事實は到るところにある。

中央社會事業協會で、近々三ケ年間の各新聞に現はれた兒童虐待の事實について調査したところによると、新聞紙に現はれるやうな謂はばかなり深刻なものが、三五〇件もあつた。